

みどろ 水土里ネット広報

〒879-6115
大分県竹田市荻町馬場426番地1
荻柏原土地改良区
TEL 0974-68-2238
FAX 0974-68-2239
http://www.midorinet-o8i.com

No.44

国営大野川上流水利事業を どう締めくくるとののか？

しかし、水は足りない!



3月15日午後1時30分から竹田市荻福祉健康エリアで大蘇ダム対策組合員大会を開催しました。坂本武千代荻西部土地改良区理事長の開会宣言に始まり、主催者挨拶を瀬井理事長、高山精二大分県農林水産部長、牧剛尔竹田市市長の挨拶、2時から衛藤征士郎衆議院議員の進行で磯崎参議院議員、首藤勝次県議会議員の出席するなか、農水省からこれからの事業計画について説明があり、多くの報道関係者が見守るなか、集まった約150名の組合員は農水省の説明を聞きました。

農水省の説明では、①今の蘇ダム機能では計画どおりの利水ができないことを認めるが、今事業採択を受けている全体の63%にあたる1360haには現在のままで給水可能なこと②大蘇ダム漏水対策工事には莫大な費用がかかり、平成22年度23年度に、平川頭首工の取水機能を更に充実させて補水の量を確保するなかで、大谷ダムの機能を検証し、平川、大蘇、大谷の三つの水源について検討して対策を提示し今後の対応を決めていく③土地改良法では国の費用だけで追加工事を行うことはできない④平成23年度まで事業を延長して、大蘇ダム水利権、大谷ダム水利権を確定せずに現行のまま利水の試験をすると表明しました。

特に、漏水による不完全なダム機能に対する国の責任問題については、十分な調査をした上で施工したがダム湖内の全面から想定以上に漏水があることは予見することが出来なかったのが瑕疵に対する国の責任はないと見解を示し、土地改良法により国と県、市村・受益者が事業費負担をすることが決まっております国だけの負担でこれからの事業を進めることは難しいこと、議員立法処置などで国だけの負担にするにしても、国は土地改良事業だけに全額負担をするというのも非常に難しいと、見解を述べています。

今のダム機能で農水省が1360haの受益面積を潤すのは可能だと想定するには、かんがい期前(3月末)に大蘇ダムに約250万トンの貯水量を確保しておく前提が必要です。また、平川頭首工の年間取水総量は210万トンであり、当日説明のなかでは平成20年度の湛水試験では300万トン以上取水できたとしていますが、そういった取水が可能かどうか疑問が残ります。17年度、19年度湛水試験では秋から翌春までの水位の自然降下で



は想定半分も貯水ができていないのが現状です。

改良区はこれまで春先の蘇ダム貯水量は約120万トン前後になるとして、水田の補水量は計画どおりできないと訴えてきました。けれども、農水省は250万トンは春先に貯水可能であると説明します。どちらの数値に近い貯水量なのか22年度、23年度で実証してもらうしかすべはありません。

追加工事負担は国だけではできないと見解を示しながら、大蘇ダムの漏水対策工法を検討して大蘇ダムについては自らの責任は農水省として全うすると説明します。衛藤議員は追加工事費を国で負担するよう議員立法で特別措置法を制定することを示しました。組合員大会での農水省の説明は重大な時期の事業の折り返し点にあたり先を示唆したものであろうと考えられます。荻柏原土地改良区としては、今回の大会のなかで、水利権については水利用の実態をとらえて後に確定するというのを何度も確認しました。費用分担にそれぞれに思惑がありながらも、水田補水が足りないときは事業のなかで対処することも確認しました。最終的にどのような状態になったときに、大蘇ダム操作を受託するかどうか、事業完了をどうするのか検討しながら、その都度組合員の皆様に対処を図って行きます。

水を通す(1938~2008)

平成20年度県営中山間総合整備事業によって大谷ダム取水施設が新しくなりました。これまでかんがい期に大谷ダムで水量調整していましたが、今年から改良区事務所から行きます。ダム湖の底から直径90cmの水門を掘り出して、通水記念碑のある公園の入口に設置しています。重量は約4tあります。



国営造成施設管理体制整備促進事業の取組みについて

水恩祭式典に小学生が献花をします。荻小学校4年生は毎年、大谷ダムや水路施設を見学して町に農業用水が引かれた頃のことを学習します。改良区から職員が講師になって小学生の問いかけに答えています。荻町史談会のかたに昔の生活も話してもらいました。改良区は水環境の大切なことを地域にアピールしています。町の歴史、伝承、心から心に伝えられるやわらかなものを事業の継続によりもっと踏み込んだ取組みを今探しています。



4月15日午後2時
近藤農水副大臣来町!!

組合員の皆様は、
福祉健康エリアに
お集まり下さい。

改良区 5カ年の展望について

(平成 21 年度～平成 25 年度)

自給率向上に向けた食料供給力の強化、田園環境の再生・創造、農村協働力の形成、この三つの視点を掲げて平成 20 年度から 24 年度までの「新たな土地改良長期計画」が定められた一方で、世界貿易機関 (WTO) 交渉では農業と鉱工業品の関税引き下げのモダリティー (保護削減の基準) をめぐり、大幅な市場開放にいたる危機含みのまま、日本の農業は新たな章を迎えています。また、アメリカ合衆国に端を発した金融危機が世界を覆い、日本の大資本も海外に伸ばしたベクトルを縮め、レイオフ等による生き残りを模索しています。

すべての生産の源となる農地と水を維持管理する土地改良区を取り巻く状況も大きく変わろうとしています。土地改良施設に対しては今年から農地・水・環境保全補助事業で末端施設の補修と改修に取組むことが出来るようになりましたが、高齢化と少ない後継者問題が更に進むときその維持管理を担うひとがいなくなる怖れも出てきました。小さな土地改良区は大きな土地改良区に吸収されて機能を残すか、大きな土地改良区も機構の見直しにより現況にあった組織を再構築していきながら、維持管理費用の捻出を賦課金や補助金に頼らずに独自の収入源を確保して農家負担を極力減らしていく道を探る時期が今到来しています。土地改良区運営の基盤となる水田農業では、米価水準の変動が米価格センターの各年産加重平均価格と比較すると、60 Kg 当たり平成 14 年産米の 17,129 円平成 19 年産で 15,075 円となり対比 12% も値下がりをして経営基盤の弱体化に拍車をかけています。

荻町の水田農業は J A カントリーエレベーターの集荷量はヒノヒカリ、ヒトメボレあわせて 2,200t と前年並みとなっていますが、西日本一の生産団地といわれた夏秋トマトの販売数量は 3,246t (前年比 90%) 販売金額 827,248 千円 (前年比 82%) と昨年は 10 億円を割っています。このような状況下、これからの荻柏原土地改良区 5 カ年の展望を①賦課金の推移について②国営、県営、団体営事業について③改良区の組織について述べていきます。

①水利費は平成 24 年度から 5 千円～6 千円 / 10 a ほどになります。

平成 9 年にそれまで借入利息年利 6.5% で農林漁業金融公庫 (現日本政策金融公庫) から借り入れていた農業基盤整備資金を、荻町の損失補償条例に市中銀行を加えることで借り換えをして年利 3% に変更しました。このとき、償還残年数が長いものを短縮して借り換え分を平成 23 年度までに完済するようにしてあり

平成 20 年度の農業水利の状況は次のとおりでした。

4 月 7 日に第 1 回目の水路取締人会開催

①過去 3 年間の気象、水況、ダム流入量、取水量の状況を説明②4 月からの短期、長期の量などの通水計画を説明③国営事業の関連水利権更新の基礎資料として実態調査計画の説明④水路使用、水利使用実態調査の説明、意見交換をして決定します。水路取締人は 14 支線にそれぞれいますが、大きな分水や放水門の管理が 8 箇所あり、取締人が兼ねている所以外 3 名が庶取人の呼称で仕事についています。

この間 (4/15～4/18) の第 1 幹線通水量 0.60 トン / 毎秒 (音無井路は約 100ha で、この量を取水できます。その 4 倍の面積をこの水量でまかないますから荻柏原台地の農業用水がほかの処に比べて極端に少ないことが分かります。

4 月 18 日に第 2 回目の水路取締人会開催

①この日は支線ごとに代掻き状況を報告して増水時期を検討しました。②一筆ごとの代掻き状況を日ごとに調査します。防災無線で 1 度水況を流しました。

この間 (4/19～5/3) の第 1 幹線通水量は 0.8 トン / 毎秒、ダムに流れ込む水量は (4/19～4/26) 0.81 トン / 秒、(4/27～5/3) 0.48 トン / 毎秒、5 月 3 日現在のダム貯水量は 60 万トンになっています。防災無線で 1 度水況を報告。

5 月 3 日に第 3 回目の水路取締人会開催、内容同前

この間 (5/4～5/13) の第 1 幹線通水量は 0.8 トン / 毎秒、ダムに流れ込む水量は 0.43 トン / 毎秒、防災無線で水況報告。

防災無線 農業用水の状況についてお知らせします。第 1 幹線大谷ダムの貯水量は現在約 60 万トンになっております。代掻き時期にあたり 5 月 3 日から今の 2 割増の水量を流します。連休があけて雨の予想がないときは通水量が減ることも考えられます。農家のみなさまにおかれては農業用水の有効利用をお願い致します。

5 月 13 日に第 4 回目の水路取締人会開催

①田植え状況を支線ごとにとりまとめる。毎年 17 日～20 日が田植えのピーク②渇水対策の取水量を検討。2 案を提示、ひとつはピーク時にあわせて 0.75 トン / 毎秒、これでは 21 日から流れ込みとなる。対案は 0.60 トン / 毎秒、この計画では 23 日が流れ込みの状態になる。

話合いの結果、出来るだけ通水日を延ばすように安全策でいくことを申し合わせた。一方で大蘇ダム事業所に 5 月 2 日に出向いて、河川管理者と協議して通水試験で渇水対策緊急放流をお願いしておりましたが、この時にあたり今年難しいと回答が入ってきます。防災無線で水況の報告。満を持して 5 月 19 日に国土交通省九州地方整備局に出向きます。これまでは九州農政局から水利権協議中であるので直接の交渉を避けてほしいと言われてきました。①大蘇ダムはどの地点から漏水しているか詰めていくことや利水上の課題②渇水時に大蘇ダム用水を利用

ます。更に平成 12 年度に年利 3% を 2% に変更しました。昨年 10 月 24 日に開催した臨時総代会では積立金会計を一部取り崩して水利費は 8,500 円 / 10a となっていますが、21 年度、22 年度、23 年度の 3 カ年は現行の賦課金でいくことになります。

② 国営事業、県営事業について

国営大野川上流農業水利事業の事業年度は平成 21 年度が最終年度となっています。17 年度と 19 年度の湛水試験では、秋口から春先まで水位降下を自然にまかせた結果、4 月初めに 100 万トン～120 万トンの貯水量になっています。これから推し量ると荻柏原土地改良区の水田には計画通りの補水ができません。水利機能の改善を図り阿蘇東外輪台地を十分に潤す水量を湛えるダムとして、かんがい期の水不足が解消されることが待たれます。

国営大野川状流農業水利事業では平成 16 年度に

受益面積 2,460ha から 2,158ha に

事業費 258 億円から 580 億円に変更することの同意を、組合員の

皆様からいただき、その後増加して 593 億 5 千万円になっています。維持管理については土地改良区連合を設立して、荻柏原土地改良区がその実務に就き、基幹水利事業をとりいれて負担の軽減をはかる計画になっています。しかしながら、平成 17 年度から 4 年たった今、竹田市菅生地区の畑かんがい地区と熊本県側ではまだ土地改良区設立に至っていません。また、平成 6 年から荻柏原土地改良区第 1 幹線、第 2 幹線水利権は大蘇ダム取水取水計画から暫定水利権が続いており、来年度末までに大蘇ダム利水容量が確定しなければ引き続き暫定水利権が続くことになります。

畑かんがい用水と水田補水用水とあわせた水利機能は今の大蘇ダムにはありません。

国営事業成果を残さずに引き揚げることはないでしょうが、当初計画を貯めることができる大蘇ダム機能回復請求を引き続き行います。

県営中山間荻大谷ダム取水施設改修工事では平成 20 年度中に戦前に据えられた鋳鉄製取水施設がステンレス製となり、バルブは事務所から遠隔操作で開閉できるようになります。現在、70 年間の大役を終えたダム底樋は事務所前の頌徳碑横に展示保存をしてあります。

③改良区の組織について

総代・理事・監事定数の削減について、既に総代の代表 19 名と理事会による削減検討を進めております。組合員の皆様の同意を得ながら削減を行い、定款変更の後平成 22 年度選挙から新体制にくみかえてまいります。

するには調整工の一部完成検査が残っている③地元は今年も渇水だというから一部完成検査出来る限り急がせたいとの説明をうけます。九州農政局から平成 17 年度中から渇水時には大蘇ダム用水が対応できるという説明を受けていただけに、農政局が地元の水不足を真剣に受け止めていないと抗議の声大に上がります。改良区独自に大谷ダム直下約 120m 付近の湧水をポンプで補水することを進めます。

5 月 21 日朝 6 時現在大谷ダム貯水量 20 万トン、湧水を汲み入れるポンプと発電機設置作業が終わり、翌 22 日からは

ダム流入量 0.35 トン / 毎秒 日量 30,240 トン

ポンプによる取水量 0.20 トン / 毎秒 日量 17,280 トン

幹線トンネル内湧水量 0.10 トン / 毎秒 日量 8,640 トン

ダム漏水量 0.15 トン / 毎秒 日量 12,960 トン

通水量を 0.5 トン / 毎秒日量 43,200 トンとして貯水量を保ちながら梅雨の雨を待つことにします。

防災無線 農業用水の状況についてお知らせします。大谷ダム上流で雨の量が、5 月になって例年の 10% と少ないためダム貯水量は現在約 22 万トンとなっています。田植えから苗の活着時期にあたり、ひきつづき農業用水が必要な時期ですが、5 月 22 日から今の通水量から約 60% になります。このまま雨が降らないときは、5 月 23 日頃からダムは流れ込みの状態となります。現在、第 1 幹線沿いの湧水を 3 台のポンプで汲み上げており、また流れ込み状態となっても 60% の通水量は確保されますが、まとまった雨が降る間、農家の皆様におかれては用水を分け合つての有効利用をして下さい。また、流れる水の少ないこの時期にあぜ草を水路に切り込むと下流の分水つまり通水が出来なくなります。空き缶やゴミ、水路沿いの草を水路に流さないようにお願いします。

大谷ダムは 5 月 23 日に流れ込み状態になり次の日に待望の雨 (44ml/1 日) が降り、その後は湧水を取り入れながら 6 月 1 4 日まで通水を続け、本梅雨になって 9 月末までとれる量を取水しました。はじめて大蘇用水が第 1 幹線に試験通水したときに流した防災無線は次のとおりでした。6 月に予定していた通水試験が菅生から荻にわたる産開橋 (右岸側) 付近で電触 (通水により起こる電気で管が破損) のため復旧工事で延期されて、8 月 20 日未明、馬場支線、政所支線、末流支線に大蘇用水が勢いよく流れ込んでいきました。

防災無線 現在、大谷ダム貯水量は 60% になっておりますが、大蘇ダムからの試験通水を 8 月 20 日から 10 日間おこないます。今、入っているパイプラインの中の用水を捨てるために 8 月 19 日午後 5 時から 20 日朝 5 時までの間、荻地域の第 1 幹線がかり、第 3 支線、臼井迫支線、馬場支線、末流支線は断水します。20 日からは柏原地域は大谷ダムからの農業用水、荻地域には初めて大蘇ダムから農業用水が届きます。